

午前10時40分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番松浦真議員の発言を許します。3番松浦議員

○3番（松浦真君） では、一般質問を始めていきたいと思います。

まず、朝から大勢の傍聴者の方に集まっていただき感謝申し上げたいと思います。

全国的にはこのように傍聴者が多く集まるというのは、自治体運営に支障や課題があった時などがありますが、今回の五城目町の議会には、問題がある時でなくともこのようにたくさんの傍聴の方が集まっていたということは何よりもありがたいことだと思います。町民が傍聴するということは、まるで学校の保護者参観のように、町民が投票した各議員がどのように活動しているのかを温かい目、もしくは厳しい目でチェックするということでもあると思います。もちろん今回のこの一般質問だけが議員の活動ではありませんが、議員が直接議会と質問を通じて対話を深める議場でのこの関係性は、町民にも身近なものとなってほしいと考えます。今回聴かれている傍聴者の方には、初めての方もいらっしゃると思います。この議場の中での言葉の内容などが難しい場合もあると思います。この後、畑澤洋子議員からも話がありますが、難しい言葉をなるべく減らす、もちろん議場の中での重要な言葉は正しい言葉を使わないといけないんですが、町民により分かりやすく伝えるということも重要なことだと考えます。その議論の中で、議員の質問や町当局の返答に傍聴者の方が違和感やもやもやがあれば、ぜひそれらについて、この議会が終わった後に議論や対話を町中でも深めていただけると幸いです。このようにして議会が身近になっていくことは、議員のチェックや議会改革はもちろん、五城目町の将来ビジョンを町民皆で考え、策定していく上でも重要な点につながると考えます。選挙権が18歳になった現在、若者の政治離れは叫ばれていますが、五城目町では、こども議会の開催や傍聴に来る人が増え、本日夕刻のテレビにも取り上げられる予定など、様々な動きが生まれています。今後もこのような動きが継続し、町民に寄り添う議会になるよう進めていきたいと考えます。

そして、コロナが今年の5月8日、先月から5類になりました。五城目小学校の運動会も、大勢の保護者と見学の人が集まりました。6月24日にも五城目第一中学校の体育祭も同様に予定されています。この3年間できなかったことが今年の5月から再開できるようになる一方で、この3年間の自粛期間の中でそれぞれ学んだこともあると思います。

感染症対策などの対応から、事業継続計画、BCPの見直しを行う企業、自治体も増えています。また、コロナなどの世界的な感染症対策だけではなく、五城目町で昨年あった大雨の災害など復旧時の対策にもBCP、業務継続計画は影響してきます。危機になる前にどのようにシミュレーションできるか、事件・事故が起きる前にどのようにそれを起こさないようにするか、様々な観点での議論が議会にも求められます。

今回の一般質問も様々な切り口ではありますが、コロナ禍を経て、五城目町のニューノーマルをどう作り出していくのかという点で共通しております。

それでは、1つ目の質問に行きます。商工振興事業全般についての質問です。

こちらは、前は教育委員会関係部分について質問しましたが、今回は商工振興課の事業について質問いたします。

1つ目、これまで議員が一般質問の中で提案してきたことにより、実際に商工振興課が検討・調整し、実現した事例は、直近の5年間の中で何件か。また、具体的な内容は何でしょうか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

過去5年間における議会の一般質問において、商工振興課の所管業務に関するご質問は97件であり、ご質問は、概ねご提案・ご提言と捉えているところでございます。

このうち実現した具体例といたしましては、惜しまれながらも解体に至った「三平の家」について、杉沢交流センター友愛館内に「映画釣りキチ三平メモリアルルーム」としてオープンをいたしました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた町内経済を支援するため、町民1人当たり1万円の商品券を支給する事業を展開をいたしました。また、著しく減収となった宿泊・飲食関連事業者に対して支援金を給付いたしました。などでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。具体例3件ありましたが、実際に実現した件数をお伺いしたいと思います。97件中、実現したものの何件だったのか、お知らせください。

○議長（石川交三君） 小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君） 3番松浦真議員にお答えします。

数値では出しておりませんが、議員の皆様からの質問は、町民の声と捉えて商工振興課の業務に生かし、ご提案の実現に努めておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 議員の提案自体が、一つの意見がもちろんほかの事業に関連することもあると思いますので、確実に件数として何件かということ具体的に言うことは難しいかもしれませんが、教育委員会のほうで何件かという話も数字を聞いたことありますので、ぜひ今後は、具体的に提案したものの中で何件実現したのかということも、追跡調査をしていただけたらありがたいなと思います。もちろん議員が言うことが全て正しいわけで全くありませんので、その中で意見として聞いていただいた上で、議論を委員会の中であったり、また庁舎内でも議論を深めていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは2番の質問に行きます。商工振興課における最大の課題は何か。そして、その解決のために行ってる事業はどれか。これは主に重要なものを、たくさんあると思いますので、3つだけ挙げていただければと思います。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

商工振興課の業務におきましては、様々な課題を抱えておりますが、当町の商工業、観光業など町内経済の発展については、朝市の振興が課題解決の糸口であるとの認識であり、最大の課題と捉えております。

近年の定市場の状況は、出店者、来場者ともに減少の傾向にありますが、休日に開催する朝市 plus や朝市イベントは、多くの出店者や来場者にあふれているところであり、朝市は商店街や町内飲食店、ひいては宿泊事業者など、町内経済全般にわたって大きな効果を与えることができるものと期待しておるところであります。

課題解決のための事業につきましては、1つは、朝市出店者における商品衛生法改正に伴う食品加工施設の整備に助成する事業所改修事業や、朝市イベントを企画・運営するための朝市振興委員会補助金、また、定市場の維持管理や朝市大駐車場の取得に関する朝市振興費、さらには、朝市ふれあい館の施設管理運営費など、朝市を中心とした事業が多くありますが、これらの事業に限らず、マル五資金融資など、商工振興課が所管する様々な事業及び予算により当町の産業振興に結びつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 朝市振興が課題解決の糸口であり、また課題という説明でした。朝市振興は重要であるのは間違いなく、町の中心部にあり観光としても重要であるんですが、その施策として事業所改修事業であったり、朝市振興費を使ったり、マル五の中小企業のスタートアップに対する助成を行うなど様々なことはされていますが、その効果がどうなのかということは、委員会の中でも様々議論があると思います。この点に関して、具体的にこの課題について解決につながってるというのが、商工振興課の中では今どのような判断であるのでしょうか。町の考えを、課長もし可能でしたら答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君） お答え申し上げます。

非常に難しいご質問でありまして、ただいま町長が申し上げましたとおり、朝市の振興、これが最大の課題と受け止めております。その解決が他の課題である商工振興、観光振興、産業振興といった課題解決に至るものと考えております。

その効果というところは、今ここでなかなか言えないところです。申し訳ありません。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。商工振興、産業振興など様々な施策において、なかなかすぐに解決ができない、結果に見えづらいというのは、観光分野に関しては、外から来る人が、そのイメージを持ってまた来るためには長年かかる部分もあると思います。大きな意味では、本当にこれまで500年つながってきた文化があるからこそ今がありますが、それをまた次を考えると長い時間がかかるのは必要だと思います。ですので、ぜひ、この後の質問にもあるんですが、具体的な施策で、小さなところからできるビフォー・アフターで何ができたのか、こういうふうなことをしたからどうできたのかということ、各事業の中でもチェックしていただけたらと思います。

次に行きます。（3）一般質問で検討すると回答したものは全体の何%か。また、その中で実現までに至らなかった事例の原因を分析すると、どのような共通の課題があると考えられるか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

過去5年間の一般質問97件のうち、検討すると旨の回答をしたものは16件、16.5%と捉えております。現在もなお検討を重ねている事例は、さきの質問に対する答弁と同様に朝市振興であり、最大の共通的課題であると捉えております。

重複する答弁となりますが、当町の商工業及び観光業の振興のためには、朝市の振興が課題解決の糸口と認識しているところであります。五城目朝市は、昭和30年に定市場設置条例を制定し、それまで2・7の月6回であった朝市を2・5・7・0の月12回に定め、現在に至っておりますが、朝市plusや季節ごとの朝市イベントなど休日に開催する朝市には多くの出店者と来場者がある状況から、定市場の開催形態を含め、再考すべき課題としてこれまで以上に定市場組合、出店者及び関係者の皆様方と協議を続け、歴史ある五城目朝市の振興と存続に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 朝市振興が重要だということは先ほどのやつと同じなんですが、ぜひ歴史をどのように作っていくのかということで朝市の振興にも定市場の開催や条例の見直しなども含めて行っていってもらえたらと思います。

ただ、一つだけ伝えておきたいのは、朝市を全面的に見直せということではなくて、朝市の重要な部分がある何かを考えて、朝市を縮小しろということではなくて、取捨選択が行われればというふうに思います。そういうふうな契機に、この質問や今後のほかの議員の中の委員会の質問、討議の中でもそういう議論ができればと考えています。

では次、4番です。5月4日「祭市」、これ「まつりいち」と読みます。8月13日「盆市」、12月31日「歳の市（としのいち）」のそれぞれの出店状況は。そして出店者が集まらない状況であれば、見直すことも必要ではないか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

過去の出店状況につきましては、コロナ前の令和元年度が、祭市、5月4日でございますが、出店者が19店、来場者が130人。盆市、8月13日ですが、出店者が14店、来場者が80人。歳の市、12月31日でございますが、出店者が14店、来場者が30人。

コロナ禍の令和3年度が、祭市、同日、出店者が7店、来場者が30人。盆市、同日、

出店者が9店、来場者が30人。歳の市、同日、出店者が1店、来場者が20人。

同じく令和4年度が、祭市、同日、出店者が10店、来場者が60人。盆市、同日、出店者が5店、来場者が30人。歳の市、同日、出店者が6店、来場者が30人。

また、令和5年度の祭市、同日が出店者11店、来場者が110人となっております。また、コロナ前と比較し、出店数、来場者ともに減少しておりますが、令和4年度からは、わずかではありますが増加傾向にあります。

臨時市場は町民の生活と深く密着いたしまして、古くから開かれてきたものであり、大切な開設日と捉え、これまでの周知不足を反省し、今後は町広報や町ホームページなどで広く周知してまいります。

さきのご質問におきまして申し上げましたが、朝市plus+や季節ごとの朝市イベントなど休日に開催する朝市には多くの出店者と来場者がある状況であります。祭市などの臨時市場に限らず、定市場の開催形態を含め、再考すべき課題として引き続き、定市場組合、出店者及び関係者の皆様方と協議を続けてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。臨時市場の日程を見て、前日と当日が少ない人数であるんですけども、時期的には、31日はちょっと分からないんですが、8月、5月4日とか、8月13日は、町外からの観光客などもたくさん来る日程ではあると思います。ぜひこの日にそのような祭りで臨時市場をやっているということ自体を知らせてもらえれば、たくさん人も集まると思いますし、そこにイベントなどを行うことで、これまで以上に様々な企画ができると思います。

最後一つですが、今後、生活観光を行っていく中で、私が今までこの文脈の中では、たくさん人が集まるのがよいことだというふうには効率的には考えますが、ただ、生活観光と考えれば、逆に人が集まることだけでない、地域の暮らしを見せるという意味での観光にすれば、たくさん人が集まることじゃない文化を伝えるという部分も大事であると思います。この点もぜひ、どうしてもこういう議論をすると、人数が集まらないからじゃあなくなればいいのか、なくせばいいみたいな話になってしまいがちですが、文化を続けることによって生活文化を見る観光がまた来るということもあり得ます。十分その可能性がある町だと思います。ぜひそういう点も含めて、効率性だけじゃない、文化をどうつなげ続けてそれを発信していくのかという点でも議論がされればと思いま

すので、ぜひよろしく申し上げます。

では、次の2番の質問に行きます。あさひ台運動広場のK P Iについてになります。

今月11日に500歳野球を行われた方から、あさひ台運動広場の草刈りがされておらず、ちょっとぼうぼうだったという話の指摘もありました。そこで、あさひ台運動広場の設置から1年経った時期において、K P Iについての質問になります。

2022年6月の一般質問において、私が質問した中で、教育長から「今後の利用状況を踏まえ考え、K P Iを考えてまいりたいと思っております。」という答弁がございました。1年経って、この1年間の利用状況及びそこから見える成果・課題と今後の展望及びK P Iはどのようになってるのでしょうか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 3番松浦真議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度から開設いたしましたあさひ台運動広場については、利用者が使いやすいように定期的に草刈りなどの環境整備を行っております。利用状況については、野球チームの練習や近隣住民の活用が見られます。

施設の性質上、他の施設とは違い、数値的な把握は難しいため、K P Iの設定などは特に考えてはおりません。

今後も健康増進及び憩いの場として町民の皆さんが利用したい時にいつでも使えるよう、景観や形状の維持に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 町民の中でも、もちろん野球チームであったり、近隣住民の方が使われてると思うんですが、ここに関しても先ほどの話と同じく、文化としてあの場所がこれまであさひ台として重要だった場所だという部分もあると思います。その一方で、年200万円ほどの伐採にかかる費用があり、初年度はトイレの設置もあって400万円ほどかかったということがあります。今後もあの場所の草刈り剪定に200万円ずつかかりますし、そのあたりの、K P Iが今のところ設置しづらいのは十分分かってはいるんですが、イベントを行うのか行わないのかも含め、ぜひ、町の森山に近いところなので森林譲与税の活用など、キャンプの話なども委員会でもありましたが、1年経ってちょっと落ち着いて、またコロナが明けてからたくさん利用者も増えるということもあると思いますので、ぜひ様々な点で議論を重ねていただければありがたいなと思います。

井川町の国花苑などで様々なイベントも、もちろん費用もかかるんですけども、それによってたくさんの方が利用する公園になっています。あそこにまた新しい別の施設を造るという意味ではなくて、あの場所だからこそできる、五城目だからこそできる様々な企画など町民や町とで一緒に考えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、3番目の不登校児童の学校給食費無償化補助金での在り方はの質問に行きます。

給食費無償化自体は、昨今、全国で少しずつ進んでおりますが、アレルギー、市町村外への通学、不登校などへの対応は、全国でばらつきがあるのが現状です。私のほうでも、昨年12月に給食費無償化補助金の基金選定にあたり、学校教育課長にも相談させていただいて、事例があればお知らせくださいというふうに温かく声をかけていただいて、私も調べたんですが、当時は千葉県など様々進めている自治体では、学校に通っている子だけを対象としているもので、基本的には不登校の児童に関しては、学校に通わないという前提で対応してないというのが全国的な事例でした。ただ、この4月にこども家庭庁ができて、子どもの権利の話も様々出てきている中で、奈良県奈良市では給食費無償化の動きができました。

そこで質問です。

給食費無償化について、「児童又は生徒の長期欠席、その他やむを得ない理由により学校給食の提供が中止されている場合は、補助金の交付を受けることができない。」と五城目町の現在の情報にはあります。奈良市では、不登校やアレルギーの関係で喫食できない生徒には、相当額をギフトカードで配布することとしている。こどもの権利条約と合わせて先進的自治体事例をもとに町でも検討を進めてもらいたいが、町の考えはどうかということをお願いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

当町の学校給食費無償化補助金交付要綱では、児童又は生徒の長期欠席、その他やむを得ない理由により学校給食の提供が中止されている場合は、補助金の交付を受けることができないとされております。ただし、食物アレルギーなどにより完全弁当持参の場合は、1食分につき、学校給食費単価額を上限として補助金の交付対象としております。

この学校給食費無償化補助金は、あくまでも保護者が支払うべき学校給食費を補助することになっておりますので、学校給食の提供が中止されている場合は対象とすること



ができないことをご理解いただきたいと思います。

ご紹介いただきました奈良市の件につきましては、学校給食無償化とは別に、子育て支援の一つの在り方として参考になる事例だと認識しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） この点、ありがとうございます。ここに関しては、結構法的な解釈とか、給食法とはどういうふうに各自治体で定義してるのかによっても意見が分かれるところで、たぶん今後様々な自治体でも判例も含めて変わると思うんですが、町の不登校の児童自体は十数名とか本当に少ない人数ではあると思うんですけども、そのことに関して条例には今こううたっているんですが、これらに関してもまた議論を深めていただきたいと思えますし、私のほうでも前例や法的解釈の様々な自治体の事例も含めて、また委員会の中でも議論を深めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

4番、コロナ禍の振り返りはということの質問に行きます。

2020年4月から2023年5月まで約3年間のコロナ期間に、町当局としての振り返りはどうなっているのかについてお伺いします。もし現在まだされていないとすれば、今後の決算特別委員会までに振り返りを行うことが必要ではないか。コロナ禍の経過から五城目町が学べたこと、コロナ禍による地方創生臨時交付金などで得られたメリット・デメリット、今進めてますが、防災倉庫などのハードの建設、各公民館へのオンラインミーティングの機材の導入など、これも1,000万円ぐらいかかって導入しております。それぞれの実績は何か。また、この3年間を経て、今後、町が抱える財政や事業、予算についても、町民に分かりやすくイラストを入れたり、インフォグラフィックス、分かりやすく数字と円グラフとか書くなどを導入して、町民に分かりやすく伝えるための工夫をぜひしてもらいたいと思います。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和2年度以降、決算時において主要な政策の課題を説明する書類として、新型コロナウイルス感染症対策関連事業という項目を設けまして、その成果について公表をしております。昨年度には、町ホームページにおいても公表を行っております。しかしながら、これらコロナ関係事業において、アンケート調査や意見聴取を実施したわけではなく、担当課が現場から聞こえてきた声や、事業実績に基づく自主的評価にとどまってお

ります。

今後は各種団体の総会などで意見を伺う機会を設けたり、ホームページ上での公表データを活用し、評価を募ったりという手法で外部評価を取り入れていくことを考えてまいります。

また、このたびの交付金事業で実施したG I G Aスクール端末等導入事業、地域図書室整備事業、学校給食費支援金、ウェブ会議等対応機器整備事業につきましては、子どもの学習環境を整え、各地区間のネットワークづくりを容易にしたことから、少子高齢化対策としても効果が大きかったものと考えております。加えて、コロナ禍の避難に備えるため購入したパーティションや簡易ベッドなどの防災備蓄品は、結果として防災力の向上に寄与したと考えております。地区公民館館長会議では、対面での開催要望が強かったことから、オンラインミーティングは感染者が多くなった令和3年度末の2回の実績にとどまっております。今後は、ネットワークを活用した施策も検討してまいりたいと思います。

次に、予算などにイラストを入れるインフォグラフィックスの導入については、若い世代はもちろん、高齢者におきましても伝えたい情報を一目で見て理解してもらえる有効な手段だと考えております。ただ、直営では職員スキルによる部分が大きく、インフォグラフィックスというレベルとなるか分かりませんが、これまで以上に情報を受け取る側のことを考え、より分かりやすい見せ方、ビジュアル化を模索してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 2点あります。1つ目のところで、オンラインミーティングを導入したり、ICTのG I G Aスクールでパソコンなどが入ったことによって、町がコミュニケーションをうまく、住民同士のコミュニケーションがより円滑になるように進めていったという話はあった一方で、実際にその公民館でのオンラインミーティングは令和3年の2回だけという話がありました。この後、令和4年とか5年はされていないということなんでしょうか。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 3番松浦真議員にお答えします。

この後のオンラインミーティングにつきましては、現状、確かに公民館長との話の中

では、実際に会って話を詰めたいといった要望のほうが強いようです。ただし、eスポーツとかもありまして、そちらのほうの活用を検討してるといったところでございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。DXの推進で私が一般質問した時に、オンラインの活用割合をどれぐらいしますかということも2年ぐらい前に聞いたことがあって、ちょっと確認したかったんですけども、オンラインのミーティング自体よりはもちろんコロナが明けてからは、可能であればリアルにしたほうがもちろんいい部分はあるんですが、1,000万円かけて導入したものが2回しか使わなかったということにならないようにというのは当初も言っていたと思いますし、その中で、今お話しあったeスポーツにちゃんと活用されるということであれば、そのぜひ回数もチェックして、ぜひ効果も、もちろんeスポーツによって町のゲームも楽しむこともですけども、体を動かしたりするとか、そういう高齢者向けのレクリエーションになると思いますので、そういうところの効果測定や人数がどれぐらい集まったのか、あとは、せっかく導入した機器、これまた畑澤洋子議員も質問されると思うんですが、機器は耐用年数というか、どんどん古くなってきて4年間ぐらいで更新が関わったりする部分もあります。そういうところを考えると、使わないで放置しているだけだと、せっかく買ったものが宝の持ち腐れ状態になりますので、ぜひ各公民館でも、もちろん最初の使う導入のところのハードルはあると思うんですが、スマホの利活用も含めた形で導入と利用促進をぜひ促していただけたらと思います。ここは総務課と、生涯学習課とぜひ連携して進めていただければと思います。

2つ目のところでのインフォグラフィックスですが、インフォグラフィックスは確かにちょっと専門性の高い部分もあると思いますので、すぐには導入できないと思うんですが、デザイナーの経験を持つ方とか中途採用なども今後、人員の人数も今年減っていると思いますので、今後は中途の中での採用、新卒採用が主だと思うんですが、中途の採用の中でそういうデザイン的なものを持つ方の育成であったり、採用だったり、中にいる職員のデザイン的育成もぜひしていただければと思います。現実的に可能なのは「いらすとや」などを使って、フリーの素材なんですけど、町民に分かりやすくイラスト付きの予算書や決算書などをまとめている自治体もあります。そういうところは町でも導入できると思いますので、ぜひそこは、総務課か予算か分からないんですが、ぜひ

編成していただけたところで数字などを作る中で分かりやすい、町民に分かりやすい数字の見せ方をぜひ工夫していただければと思います。

では最後、その予算編成についての質問になります。

予算編成について、1番です。予算編成は、各課からの予算要求案が出て、総務課、副町長、町長という流れで進んでいきます。そのため、一般的には全国の自治体では12月もしくは1月以降に行われる首長、町長との予算議論は、平均的に約1週間程度であると言われています。しかし、1年間365日使う町の予算、そして予算というのは、町にとって町民に何に、時間と予算、お金を使っていくのかという意味ですごく大事な指標であるんですが、その365日を1週間で決めていくということになると、十分に議論を尽くすことができないという指摘もされています。五城目町にとっても予算編成は大事な業務であります。町長が各課との予算編成に充てている具体的な時間数は、昨年実績はどれぐらいでしょうか。もし昨年だけが多いとか少ないとかがあればちょっと問題だと思ったので、過去5年間も平均して大体どれぐらいなのかも教えていただければと思います。

※以下は飛騨市の事例で記載しておりますが、こちらでは、夏休み前から各自治体を調べ、そして地域の要望をヒアリングして、10月から12月に82時間かけたというふうに記載されています。

町の具体的な時間数は何時間でしょうか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本町の当初予算の編成作業に充てる査定時間につきましては、最初の総務課長査定、次の町長・副町長査定とともに、予備日を入れてそれぞれ4日間、時間にするとそれぞれ20時間ほどとなっております。

お話のとおり予算査定時間は限られた時間であり、その時間内では十分に議論が尽くされていないということも考えられますが、その点を補うこととして、予算の要求で大きいものや町民生活に重大な影響を及ぼす事案につきましては、予算要求前に事前に協議したりしております。特に各課室とは年に2回、上期が4月、下期が10月にそれぞれ3日間、時間にするとそれぞれ15時間ほど、町長・副町長との打ち合わせを実施しております。また、当初予算編成前には、各課室ごとに事務事業の見直しを行うなど、課題を協議し、指示を出して進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 20時間ということでした。総務課長とのやりとりの中で、各課の中から意見が出てくる前にある程度予算を絞って方向性を決めていくなど行われていると思うんですが、ここでちょっと確認したいのは、各課によっては前年度踏襲が多い部分もあると聞いたこともあります。もちろん前年度に続いて課題となる事案が多い課もありますし、毎年新しいことに取り組める部分もあると思うんですが、実際、経常収支比率的に言うと95%、93%でしたか、それぐらいまでなので、新しい予算で生み出せるのは7%ぐらいしかないというのがこの町の現状です。そうすると、予算要求前の議論なども新しいことに取り組むというよりは、新規で取り組まないといけないことが多くなると思いますし、今回のこのコロナの中では国からかなりの緊急的な予算が落ちてきたんですけども、今後これがコロナが明けますと、緊急的な予算がまたなくなって継続性が必要な予算に充てないといけないのがずっと続いていきます。こうなると、町民が何か新しい企画を町に望んだとしても、なかなかそれは打てないというのが続いていくことになります。ぜひここも含めて、予算に関しては前年度踏襲だけじゃなくて、めりはりをつけた新しい取り組みにも時間をかけてほしいですし、あとは、議論の中でもよくありますが、予算がついてないからしないっていうわけじゃなくて、予算がなくてもできる事業というのもあると思います。ぜひそのあたりも議論を尽くしていただけたらと思います。

後ほど椎名議員も、各関係部署の連携の重要性を質問されると思いますので、この20時間をとる前の予算要求前の議論は庁議の中でも行われたり、庁議はその部分は行わないかもしれないんですが、ぜひ庁議以外の場でも各課の連携が行われるような議論が尽くされればと願っております。

（2）番、この予算編成に町民の声を反映するためのプロセスは、町民まちづくりアンケート調査以外にあるのでしょうか。また、この町民まちづくりアンケートにおける回答年齢構成比率割合のばらつき問題があるんでないかというふうに問題は以前指摘しましたが、現状はどうでしょうか。改善も含め、町の考えはどのようになっていますでしょうか、お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町民からの声を聴く機会につきましては、各種団体の集まりや総会、町内会長会の総会、各種催しやイベントなどへ私や副町長、また担当課長が参加し出席する機会など、日頃様々な場面があると考えております。加えて、職員がそれぞれに町内会や地域の活動などに参加し、そこから出る要望やアイデアも予算編成作業に生かしていると考えております。

また、五城目町総合発展計画を策定するにあたり実施した町民まちづくりアンケートにつきましては、18歳以上の町民の中から2,000人を無作為に抽出し、「10歳から20歳代」をはじめ、「30歳代から40歳代」と階層ごとに「70歳代」まで、年齢構成比をもとに対象者を抽出いたしました。若年層においては絶対数が少ないこと、また、回答率が低いことから、回答年齢構成比割合にばらつきが生じてきております。

今後は、回答率の向上を図る上でも、アンケート内容の簡素化や、前回の回答年齢構成割合をもとに対象者の年齢構成割合を変化させるなど、全体のバランスが図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） これも2点ございます。1点目は要望を総会とか副町長、職員の方が聞かれてると思うんですが、その要望は一覧化されていて、具体的に何件ぐらいあって、その要望が具体的に解決したのか、してないのかということ町で一覧管理できたり、もしくは各課の中でもいいです、一覧管理されている状況なんでしょうか。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 3番松浦真議員にお答えします。

残念ながら、現状では一元管理はしてございません。

以上であります。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 総務課で一元管理はされていないということであれば、各課では管理はされていたり、ある課によってはして、ある課ではしてないということなんでしょうか。それとも全部の課で、あくまで職員が口頭で聞いたり、町長、副町長が口頭で聞いて、それを予算に生かす、その場で生かしてるということなんでしょうか。そこについて確認させてください。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 3番松浦真議員にお答えします。

現状、職員単位で管理してる部分もありますし、課によっては管理してる部署もあると聞いております。ただし、総務課としては一元管理してないといったところがございます。どこの課が管理しているというところまでは、ちょっと現状申し上げることができません。

以上であります。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 総務課のほうで予算の要求をあげて、副町長、町長との予算編成に臨むと思うんですが、こういうふうに各課がどのように管理してるのかが総務課でまだ判断できない状況で、ここの場でどの課に要望一覧はありますかとか聞くことはしないんですけども、各課の中で管理されていない状況で要望が出されて予算編成がされている状況ですが、町長は先ほど要望予算要求案にきちんと生かされてるという話、予算編成案に生かされてるという答弁がありました。この点に関して、今後の改善などは必要ではないでしょうか。町の考えはいかがでしょう。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 3番松浦真議員にお答えします。

確かに要望という形のを一元管理はしてございませんが、毎年当初予算前に事務事業の見直しということは各課ごとにやっております。それはそれぞれの所管する事業を項目にまとめまして、それぞれの事業につきまして、これがどういう状況なのかというところを確認してございます。

以上、そういった状況でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） この事務事業の見直しというものがあるんですが、この事務事業というのは、これまで行ってきた既存の事業について見直しを行ったり、K P Iの数値を入れるっていうことが必要だという話があります。私のほうで一般質問の中で、この事務事業、これまでやってきた事業にどんな目標数値があったのかということを描いた時も、なかなか事務事業の評価シートにK P Iを入れるのは、これまで慣習的に行ってこなかった。昨年の指摘の後は数値があるんですが、そこについて各課の割合もちょっと増えましたけども、K P Iにそぐわない事業も多いという話もありました。ここの事

務事業に関しては、どうしても新規のものじゃなくて既存のものに関しての見直しが主なものとなっていくと思います。ぜひこの事務事業評価シートの件は、前総務課長にも町民に公開して分かりやすく伝えてほしいということを行いましたし、ここの中でどこまでその、事務事業評価シート自体はすごく堅いものですので、この中の一部を分かりやすく町民にイラストを付けて予算要求の分かりやすさを町民に知らせてもらうような形で、ぜひ予算編成自体が町民に分かりやすくなってもらえればと思いますので、このあたりもぜひ、まだ6月ですので、来年の1月、2月に向けて少しでも改善していただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、2つ目の点なんですけども、先ほど18歳以上の町民アンケートをとったという話がありました。回答年齢の構成比率のばらつきがあるという話がありましたが、具体的にどれぐらいだったのかというのが、前回の町民アンケートですね、一応確認なのと、今後どれぐらいそのばらつきを抑制していくのかというところについて、回答の絶対数が少ない状況は変わりませんので、絶対数が少ない中でどのようにそのばらつきを変え、この年齢、要望、アンケートにおける住民のばらつきを改善していくのかということについて、ぜひまちづくり課から回答をお願いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 石井まちづくり課長

○まちづくり課長（石井忠大君） 3番松浦議員の質問にお答えします。

対象年齢割合というよりもその回答年齢割合の構成なんですけど、ちょっと今数値のほうははっきりとは出てこないんですけど、その若年の層と50歳以上の層ではおおよそ20%ほどの開きがあったと認識しております。ですので、今後その対象者割合につきまして、その若年部分において対象者を増やすとか、無作為でやるのではなくて、そういった方法で、まずは対象者のほうを増やしていくというような取り組みを考えております。

以上であります。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ちょっと私も細かい数字を持っていないんですけど、実際にこの数値自体で私も40代、39歳までの若年者とその上の方で3対7ぐらいか、結構大きな開きがあったと思います。4対6だったかもしれませんが。すいません、そこは見ますが。そのばらつきの差によって、町民の中でも要望を出しても、もちろん多数決ってわけではないのですが、数値的な重みで意見が通らなくなるということもあると思います。今



回傍聴席におられる中には、18歳未満の方もいると思いますし、若年者、39歳未満の方もいると思います。もちろん40代を超えた方もいらっしゃいます。様々な町民の方がいる中で、ぜひその要望を、先ほど一元管理はしていない、ただ要望は生かしているという話がありました。ぜひ、様々な意見を分かりやすく見える形できちんと管理しながらその予算に生かすということは、とても重要なことだと私は考えます。これまでの既存の事業の踏襲だけでなく、これまで以上に町民の声を聞くということも反映された形で、1年後の6月とか3月の予算編成終わった時にまた質問いたしますので、どのように改善があったのかということも確認させていただければと思います。今後も引き続き町民の声を聴いて町が予算編成を行っていただけるよう、よろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（石川交三君） 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時37分 休憩

---